

流山市コミュニティプラザデザインビルド型小規模ESCO事業 採点要領

1. 審査は、事業者からの提出書類及びプレゼンテーションにおいて、下記項目に基づいて行う。

委員1人あたりの書類評価点80点とプレゼンテーション20点の計100点満点で評価し、全委員の合計点の最高得点を獲得し、かつ、合格基準点(最低点)300点以上を満たす応募者を優先交渉権者とする。

2. 採点表

項目	項目	様式	配点
書類	会社概要・過去5年間のESCOに関する実績(特筆事項)	1-1 1-2	5
	業務実施体制・業務責任者の実績・能力	1-3 1-4	5
	業務フロー及びスケジュール	1-5	5
	改修項目の種類	2-1 2-2	10
	改修項目によるエネルギー削減効果	2-1 2-2	10
	改修項目の単純改修年	2-1	5
	事業収支計画	3	10
	デザインビルド型ESCOに関する工夫	4	10
	事業期間の利益総額	3	20
	書類計		80
プレゼンテーション	プレゼンテーションはわかりやすいか	プレ	5
	担当者の熱意・能力	プレ	5
	ESCOに関する成熟度	プレ	5
	質疑応答	プレ	5
	プレゼンテーション計		20
合計			100

3. 応募者が1者のみの場合でも、合格基準点を満たした場合は優先交渉権者とする。